

平成22年度 第8回行財政改革審議会議事録（全体会）

日 時	平成22年11月19日（金） 午後7時～午後7時20分 （午後7時20分～午後9時までは分科会）
場 所	市役所1階防災会議室
出席者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、窪野愛子委員、 鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、水谷陽一委員
欠席者	伊藤鋭一委員、西村康正委員、松本春義委員
掛川市	伊村理事、川隅総務部長、中山企画政策部長、平出行政課長、 釜下財政課長、栗田企画調整課長、鈴木企画調整課主幹、 山本財政係長、都築行革推進係長、新貝
傍聴者	4名

（審議会内容）

1 開 会

企画調整課長

改めましてこんばんは。定刻となりましたので、第8回行財政改革審議会をただ今から開催いたします。開会にあたりまして、伊村理事よりご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

伊村理事

みなさん、こんばんは。お忙しいところを第8回の審議会にご参集くださいます、誠にありがとうございます。市長につきましては、本日の日程が決まる前から別の公務が入っております、本日は出席をすることができません。私が、大変恐縮ですが、一言ご挨拶をさせていただきます。

この行革審は、今日までに全体では8回、分科会も今日で5回ということで、ご熱心に協議を進めていただいております。市のほうはですね、これと並行して今23年度予算編成に入っております。予算規模では、本年度が当初で407億、来年度23年度は、410億円程度と見込んで作業をしておりますけれども、この審議会での審

議がですね、この予算編成にも大きく影響するということでもありますので、この12月の答申に向けて一区切りをつけていただいていますね、審議会の審議と予算編成がしっかりリンクするという形で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ですが、始めのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

企画調整課長

ありがとうございました。本日の資料でございますが、次第、それから右肩の資料1ということで、分科会A協議経過ということで、A、B、Cの協議経過が資料としてお手元でございます。それからもう1点ですが、12月の行革審の開催予定通知がご配りしてございます。以上、資料でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番の協議事項に入りますので、よろしくお願いいたします。ここからは、田中会長の進行でよろしくお願いいたします。

3 協議事項

田中会長

みなさん、こんばんは。本日もよろしくお願いいたします。

まず、今日は少し会場がこじんまりしておりまして、分科会Bの方々が、ご都合がつかずご欠席ということで、Bのほうは25日でしたっけ、別途分科会として開催されるということです。今日は、分科会AとCのメンバーということになります。

本日の日程ですけれども、全体会をやや短めに済ませた後ですね、各分科会ごとに分かれていただきまして、そろそろですね、分科会ごとの結論、取りまとめをですね、していただくという時期になっておりますので、その取りまとめに向けたですね、協議等をしていただければと思います。

この後ですね、今日は分科会のAとCの方が集まっていらっしゃってということなので、後でAの米田さん、そして私のほうから各分科会の状況を説明するということなんですが、まず、日程を確認させていただきたいと思っております。本日、別紙ですね、私の名前の発信になっておりますが、次回と次々回、第9回と10回につきまして、12月10日6時から10時ということで、今回4時間取りました。これで、水谷さんよろしいでしょうか。4時間ありますので、恐らく、各分科会から結論に近いものをですね、発表していただいて、それに各分科会ごとの取りまとめ結果について、ご審議というか、たぶんご質問等をいただくという時間で、4時間取っております。長いものですから、途中で一度ですね、休憩を入れることになると思います。

10回はですね、12月16日で、6時から9時までということで、こちらは3時間ということになっております。このあたりでほぼですね、結論が出ればなあということで考えております。ですから、年内につきましては、あと2回ということで、分科会としましては、本日が実質最後でございますので、この後の時間を有効に使っていただければと思います。日程につきましては、何かご質問、あるいはご意見等はい

かがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではですね、分科会AとCの状況ということで、米田さんのほうからまずお願いいたします。

米田副会長

分科会Aの分科長をしております米田でございます。みなさんのほうに資料1がお手元にいっていると思いますけれども、9月の29日、徳育センターで第1回目をやっております。その時に出了た課題がずっとですね、前はですね、勉強会、今月ありました8日月曜日にやって、それから次の日が分科会の定例会だったと思いますけれども、出ている内容は全く同じです。前は特に、弥栄かけがわの事業計画がまだ出していないということで、公共床のですね、これの設置の必要性についてというのを議論しております。その前からですね、企画調整課の鈴木主幹のほうから説明を聴いているんですけども、私ども分科会A、あるいは行財政改革審議会の委員としてですね、いわゆる無駄を省くと、必要なものはあれなんだけれども、そういった観点で徹底的に無駄を省いて、厳しい掛川の財政事情に鑑みですね、徹底的にやるという、こういうミッションで我々は働いてきているんですけども、そこでまた再開発ビルにですね、千平米、330坪の新しいですね、そういう公共床を持っているというものを具体的に検討したんですけども、これが本当に行政の守備範囲の拡大につながり、我々の存在意義である行革に矛盾しているのではないか、こういうことですね。あるいは、市民ニーズとこれは合致してない。それから、そもそも再開発事業というのは、最初に補助金ありきということではないのかという、こういったような意見が出ております。ですから、ここをですね、我々としてもう一つですね、突っ込んで、これはやっぱり必要なんだよというようなですね、納得いく、腑に落ちる、こういったところまでですね、いかないと、なかなかゴーサインが出しづらいというふうに思っております。

それから、あと病院のですね、建設関連について説明を受けております。まだ、時間が残り20分ぐらいでしたでしょうか、この間やったですね、10時過ぎぐらいまでやりましたんですけども、そういった状況でございます。

ですから、ここにうまくまとめてあるとおりでございまして、この再開発という、あるいは公共床、これが本当に必要かどうか、我々もいろいろ勉強しているわけなんですけれども、そこについてですね、もう少しのもっと詳しいデータ、あるいは説得する、こういうことだから絶対必要なんだと、市民のみなさんが本当に設けてくれと、痛いほどによくわかるという議論までまだ至っていないというのが、今の状況でございます。以上です。

田中会長

ありがとうございます。

それでは、続きまして私のほうから分科会Cの状況をお知らせしたいと思います。資料1の6ページ、7ページをご覧ください。第1回から第3回までは、前回ご報告したところです。補助金につきましてはですね、特段ヒアリングを行わないで、概ね

ですね、見直しの方針について協議をしております、ある程度目途がついているという状況になっております。

それから、委託料につきましては、6事業についてヒアリングをしてみようということで、前回第4回は7ページにございますが、ここにある3事業ですね、「市民大学開催委託料」、「児童館管理運営委託料」、「22世紀の丘公園管理運営委託料」、この3本につきまして、担当の方からヒアリングを行ったということです。個別の詳細は省きますけれども、市民大学につきましては、これはまちづくりのリーダーを育成するというような目的で始まってかなり長く続いているものなんですけど、近年ではですね、募集に対して十分な人数が集まっていない等ですね、実態が明らかになったということがございます。児童館につきましては、これは子どもの居場所なわけなんですけれども、国のほうがですね、縦割りとして厚労省と文科省で子ども関係のこういった施設が分かれているというようなことを受けて、若干その縦割りの弊害があるようなそういう分野かなということと、非常にですね、多岐にわたるですね、活動をしている、そういう施設の運営委託料であると、そういうことになります。最後の、公園管理運営委託料ですが、これは最近ですね、完成した公園についての委託料ということで、これは約7,000万ぐらいと、かなり少なくない額の委託料を支払っているものということで、必ずしもですね、利用率が非常に高い公園ではなさそうなので、ちょっとそのあたりが問題になりそうな、そういう公園でございます。

いずれにしてもですね、委託料につきましては、6事業についてヒアリングが終わったということで、その後ですね、各メンバーで考えをまとめてメモを交換し合うということで、実は、石野委員、寺嶋委員からはいただいていたんですけども、私のほうがちょっと時間が取れませんが、本日手持ちということになっております。大変申し訳ないんですが、各メンバーがまとめた資料を基にですね、本日見直し方針について協議するということになっております。

分科会Cについては、以上ということで、分科会Bは、松本さんがいらっしゃらないんですが、事務局からちょっと代わって状況を知らせてください。

行革推進係長

資料のほうの5ページをご覧ください。分科会Bにつきまして、11月9日以前は前回説明させていただいたとおりであります。11月9日、第4回の分科会が行われたわけなんですけれども、その時にですね、支所の見直し、あるいは公共施設の見直しというものを考えるときに、合併の効果を上げる事業として現在実施しております南北道路の整備事業、あるいは公共バスの運行事業、こういった合併の一体感を醸成するような事業の進捗状況を一度確認したいと、そういったこともありまして、事業担当課にお出でいただいてですね、ヒアリングを実施したということでもあります。

その際、現在の機能を縮小するには、環境の整備が重要であることが再確認されたわけでありまして。つまり、南部から北部へ、或いは北部から南部への移動時間を縮小することで住民の利便性を確保し、機能縮小の影響を少なくすること、合併に対する市民感情に配慮することが必要ということです。特に南北道路建設や公共バス運行事業は新市建設計画に位置づけられた事業であり、住民の期待は大きいことから、改革

を進める一方で、これらの積極的な推進が必要不可欠であるという結論に至ったということでもあります。

それから、もう一つ大きくは、支所で行われている事務の権限の状況を報告しながらですね、整理を行うということでもあります。ここでは、支所が果たすべき役割というものを明確にすればですね、自ずと整理される事務が明らかになってくるということで、協議がされたところでもあります。

それから、社会体育施設については、分科会としてですね、評価基準をある程度つくって、見直しの方針として審議、整理をしていきたいというようなことも話し合われたところでもあります。以上で、分科会Bの報告とさせていただきます。

田中会長

ありがとうございます。以上で、各分科会の状況について報告をお願いしたわけなんですけれども、みなさまのほうから確認、あるいは質問等がもしあればですね、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。他の分科会に対する質問、意見でも結構ですし、あるいは先ほどの分科会長の説明に対して他のメンバーの方から補足なり、あるいは少し異論がある、そういったタイプの意見でも結構ですが、いかがでしょうか。特にないでしょうか。ありがとうございます。それではですね、分科会の状況報告については、そういうことにしたいと思います。

それから、市のほうから、今現在までの、独自というか市のほうがやるべき見直しについては、今日は特段報告はないということですか。わかりました。

それではですね、時間を有効に使うためにですね、早速、分科会に分かれていただきたいと思うんですが、もう一度今後の予定について確認させていただきます。分科会としての開催は、本日が一応最後という前提です。ですから、できる限り本日中に何らかの取りまとめ方向を出して解散をしていただきたいと思います。次回は、先ほどの12月の10日ですね、10日は全体会のみで、各分科会の取りまとめ結果をですね、まず報告をしていただきますので、分科会長にお願いしたいのですけれども、本日の結果を踏まえて次回までにですね、分科会としての取りまとめ結果をペーパーに取りまとめていただきたいと思います。そのペーパーの様式とか分量とか、それはお任せいたしますので、あまり過大でない分量でということで、ポイントを簡潔にまとめて次回の審議会に提出していただきたいと思います。

分科会Bがですね、25日開催ということもありますので、もしかしたら事前にですね、少なくとも1週間ぐらい前にみなさんに配るということは、ちょっと難しいかなと思っておりますが、準備ができ次第ですね、できた分科会の資料については、各委員のみなさまに事前にご覧いただけるように手配したいとは思っております。最悪の場合ですね、当日に3分科会の取りまとめ結果が、ペーパーとして提出されるという事態もあり得るということで、ご了承いただければと思います。

次回は、結論ができればもちろんいいわけなんですけれども、恐らく、各分科会の取りまとめ結果を報告していただいて、質疑あるいは意見交換をするということで、大半が終わってしまうだろうと思っております。ですから、それを踏まえての審議会としての結論は、その次回の第10回ですね、12月16日に回したいと思っております。

す。ですから、次回は丸々結果についての確認、質問、あるいは意見交換ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

それではですね、全体会としていったんこれで終了ということで、この後は分科会ごとに分かれて、恐らくですね、終わる時間帯が多少ずれると思いますので、分科会ごとの解散にさせていただきたいと思いますが、みなさんのほうから何かございますでしょうか。なければ、分科会のほうに分かれてさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

企画調整課長

協議事項の1番、全体会はすべて終了いたしました。協議事項の(2)分科会につきましては、会場はですね、4階になりますので、誠に申し訳ないですが、移動のほうをよろしくお願ひいたします。